

- Q. 中学校武道必修化に伴う体制は  
複数の指導者により安全管理を徹底
- Q. 旧宮前会館を避難場所に  
新地域防災計画にて検討

されており、平成25年からの実施を目指して進められるとの情報を受け、これに対応可能な配慮が必要と考え、今回の保育園の指定管理期間を3年間と定めた。幼保一元化または一体化の背景には、都市部における待機児童の解消があり、幼稚園においても2歳以下の子どもを受け入れを可能とし、保育幼児の受け皿を拡大し、子育て支援の充実に期することを目的にしている」と承知している。詳細についての情報が十分ではなく、今後の国の推移に注視し、本町の子ども達や保護者にとって最も良い方法は何かを検討し決定したい。

### 中学校の武道必修を問う

**質問** 学習指導要領が改訂され、中学校で武道が必修となるが、指導体制と安全性について伺う。

**教育長** 今年度から中学校の体育で武道（剣道・柔道・相撲から1種目を選択）が必修となり、本町は剣道を選択し、昨年度から防具40セットを購

入するなどの事前準備を進めてきた。武道の授業は年間各学年10時間が計画され、事故やけがにも配慮し、剣道有段者を町独自予算で中学校に配置する。従って、剣道の授業は複数の指導者による授業となる。加えて剣道に適した教育施設「武道場」を建設し「人」と「場」の充実に配慮する。また、北海道教育委員会より、学校における危機管理の手引きが発行されており、校内研修において、危険の余知予測、未然防止に向けた取り組みを徹底させる。



山田 秀明 議員

### 会館の今後について

**質問** 平成18年の行政区合併に伴い、行政区会館も区内に一つとなり、その時点で、地域の要望により、今現在ある会館を10年間という期限付き（平成27年度まで）で、地域の集会所として残した区域が数カ所ある。決められた期限も残すところ後3年あまりとなったが、災害が頻繁に発生する昨今、旧宮前区会館は、高台という立地条件を生かし、大災害が発生した場合の避難所として、最適な条件がそろっている。この会館を避難所に加え存続する考えはないか。

**町長** 旧行政区に設置していた会館の中で自治会館として使用しない会館については、平成27年までの間であれば全額町の負担によって解体するという約束で現在に至っている。町としては今この考えを変えるつもりはないが、今後どうするかは、まだ時間があるので、行政区の中で十分に協議して方向性を決めてほしい。

町では自治会館を避難所として指定しているが、避難が生じる可能性のある災害は大

きく分けて地震と水害の二つと考える。地震に対する備えとしては、平成23年7月に地震防災ハザードマップを配布し、情報や心構えの周知を図っており、平成24年度において、各行政区の自治会館の耐震診断を実施。必要に応じて耐震工事を行い、避難所としての機能を十分に確保する予定である。

水害については、平成19年に洪水ハザードマップを全世帯に配布し浸水想定区域の周知を図ったところであるが、避難所として指定している行政区自治会館が、浸水想定区域内にある所については、水害発生時に避難所としての機能が果たせなくなることもあるので、平成24年度において行う地域防災計画の検証の中で、そういう個所の避難所をどうするかについて検討していく。

災害への対応には、避難所の確保ばかりではなく多角的な取り組みが必要であり、行政が行うもの、地域が行うもの、一人ひとりが行うべきものなどが組み合わせられることにより、さらに強固なものになると考える。